



トンネル内で発生した火災に対応するため、 水噴霧設備の点検・訓練を行いました。

～姫路河川国道事務所～

トンネル内で発生する火災を鎮火させるための放水設備の動作点検及び操作訓練を行いました。粒子状の水をトンネル上部から放出し、温度を下げることで消火活動の援助や車両の炎上を防止します。二次災害を防止するため、火災検知から放水までの動作を一つ一つ確認しました。

日時： 令和 5年7月12日（水）
0:00 ～ 3:00

場所： 一般国道2号 城山トンネル
兵庫県揖保郡太子町 太子竜野バイパス

出席者： 姫路河川国道事務所 職員
道路維持業者他 計15名



▲ 放水中の様子。
先が見えなくなるほどの水を放水しています。



▲ 放水完了！



▲ 事務所内からトンネルの放水を操作できます。



▲ 放水後にトンネル上部に設置された放水設備の点検を行います

【問い合わせ先】



国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 道路管理第二課
〒670-0947 姫路市北条1-250 TEL 079-282-8211 (代表)